

**第9期三浦市高齢者保健福祉計画・三浦市介護保険事業計画（素案）に係る
パブリックコメントで提出された意見等の概要及び市の考え方**

- 1 意見等の募集期間 令和5年11月28日から令和5年12月27日まで
- 2 意見等の受付件数 1人 5件
- 3 意見等の概要とそれに対する市の考え方

項番	意見等の概要	市の考え方
第1章 計画策定の概要 2 計画の基本目標		
1	<p>(1) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進 アとイは連動していることとあります。特にイの部分については第8期の進捗からどう発展していくのか具体性がないと、この意思表明的な表現で終わってしまうのではないかと危惧しております。三浦市の場合、各事業がばらばらに行われている感が否めず、その点がどうつながってきたのかを線にする目標が必要だと考えます。</p> <p>ウについては、三浦市の医療・介護の課題解決に向けた研修会となるように、計画的に実施していくことが必要だと思います。研修の結果どういった効果をもたらしたのか、残った課題に対してどう取り組むのかが不明です。</p> <p>エについては、現状の地域包括支援センターの状況を鑑みると、今まで手が挙がらなかった3か所目の地域包括支援センターの開設が必要ではないかと思えます。専門職の確保も大変であることは理解しておりますが、既に2か所において回っていないのが現状であります。その点についてどうしていくのかを明言するべきではないでしょうか。</p>	<p>介護予防や健康づくりにおいて、各事業間のつながりは大切であると認識しております。</p> <p>医療・介護連携研修会については、その効果の検証や課題への取組も含めて、今後も継続し充実させていきます。</p> <p>地域包括支援センターについては、日常生活圏域が3圏域であることから、3箇所が望ましいと考えており、設置に向けた取組みを継続していきます。</p>
2	<p>(2) 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた 認知症施策の推進</p> <p>認知症ケアを行っているケアラーがどの位いるのか実態把握が大切です。家族会等を開催してもなかなか集まらないということではなく、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との密接な情報交換を通じて、実のあるケアラー支援が</p>	<p>ケアラーへの支援は、今後さらに必要になってくると考えられ、また、地域や社会における認知症への理解を促進していくことはとても重要で</p>

	<p>求められていると思います。一方、地域の認知症理解の促進として、現在チームオレンジが始まっておりますが、この普及・啓発も加速していかないといけないと感じております。そのためにも、様々な社会資源との連携が必要であり、まちづくりの視点で高齢介護課だけではなく他の課を巻き込んだ（５）につながる政策と絡めていく必要があります。</p>	<p>あると認識しております。いただいたご意見については、今後、施策や事業の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>
3	<p>（３）介護人材確保及び業務効率化の取組の推進 人材確保については、移住者への職業斡旋や資格取得に関わる費用負担の補助が、その入り口としてあるべきではないかと思えます。他自治体がどのように支援しているのかを参考にしながら、三浦市独自の対策を考えていかないと、このままでは事業所を維持できず、廃止していく所も増えていくと思えます。特に、介護職員の高齢化による離職が増えている実態も把握し、その支援策も早急に考えていく必要があると思えます。</p>	<p>介護サービス事業所を維持し、利用者が安心して介護サービスを受けることができるよう、第9期では、介護報酬の地域区分を近隣地域と同等にして、介護人材の確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、他自治体の支援策の状況調査等については、今後の課題として捉えさせていただきます。</p>
4	<p>（４）災害や感染症対策に係る体制整備 地震等の災害による福祉避難所の開設を訓練していくことが必要であると思えます。福祉避難所は普段から想定しておかないと、実際において稼働することは難しいと思えます。全市的にやるのではなく、地区ごとにやることで課題も見えてくると思えます。</p>	<p>日頃から災害や感染症への備えや訓練等は大切であると認識しており、いただいたご意見については、今後、施策や事業の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>
5	<p>（５）地域共生社会の実現に向けた取組 市役所移転に伴う総合相談窓口の開設等、これから目指していく具体的な形を表明することも大切だと思えます。また、南下浦地区の子育て住宅を始め、新たなハードが出来上がっていく流れとも連動しながら、「地域共生社会の実現」に向けた具体的な目標を入れていく必要があると思えます。</p>	<p>公共施設の移転等による環境の変化も踏まえながら、地域共生社会の実現に向けて、いただいたご意見については、今後、施策や事業の検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>